



*2022年7月21日 道家連三役で友誼団体5カ所を訪問

1. きょうされん北海道支部(小畑事務局長/札幌ひかり福祉会 高井施設長)
道北地区で実施した医療費実態調査の結果を踏まえて、道家連ときょうされんと連名で道へ提出することになったことに感謝の意を表しました。
総合支援法改正要望について、道家連の要望7項目と共有できる点が多いです。
研修会への参加、要望活動の具体的な協力、グループホーム利用者への支援活動など、今後の活動に協力し合うことを確認しました。
2. 北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課(秋田課長/葛西課長補佐/中島主査/奥塚主任)
きょうされんと連名による要望書提出となった経緯を説明し、要望書を手交しました。
道北地区のアンケート調査結果に基づく内容を、今後、全道で調査継続予定であることを説明しました。
道家連は知的障がい者支援施設の家族会が会員となって、全道8地区、82家族会、会員7,000余名で構成され、要望事項7項目を基本に活動を行っている団体であることを伝えました。
秋田課長からの説明によると、医療費助成についての主体は市町村で、道は市町村からの申請により、補助の半額を市町村に対して助成する形になるとのことでした。
要望書を受理していただき、前向きに検討する旨の回答をいただきました。



3. 北海道知的障がい福祉協会(笹原常務理事兼事務局長)
道へ要望書提出の報告し、今後とも、家族会運営、高齢化対策、施設職員の不足、会員拡大活動など、連携しての活動・協力をお願いしました。

4. 北海道手をつなぐ育成会(佐藤会長/樋口事務局長)

道への要望書提出を報告しました。

佐藤会長から、「道家連は大切なパートナーです」と力強いメッセージをいただきました。

今後、お互いに協力できることを模索しながら交流を深めていくことを確認しました。

5. 厚生労働副大臣 佐藤衆議院議員の札幌事務所(川島秘書/向田秘書)

道家連の要望や声を札幌の事務所を通して聴いてくれるとのことでした。

下のツーショットは、今年の6月、佐藤衆議院議員が、道家連の幹事であり日高胆振知的障がい児・者家族会連合会の津脇会長のお宅を訪問された際のものであります。

有難いことに、津脇幹事は、佐藤衆議院議員と道家連との橋渡しをしてくださいました。



****編集後記****

アンケート調査、そして詳細な集計をされた道北知的障がい児・者家族会に感謝申し上げます。

今回の訪問活動は、近藤会長(札幌)、神野副会長(道北)、小谷副会長(道東)、安田事務局長(道南)が札幌に集結して行いました。

引き続き、アンケート調査や看取りについての研修などを継続し、地区家族会との連携を図ります。

会員名簿の整備など、やるべきことは尽きませんが、一生懸命活動して参ります。

ご協力よろしく願いいたします。

※次ページからは、道へ提出した要望書です。(実際に提出した要望書には角印を押しています)

令和4年7月21日

北海道知事
鈴木直道様

北海道知的障がい児・者家族会連合会
会長 近藤 正

きょうされん北海道支部
支部長 清水 道代

知的障がい児者の医療費助成についての要望書

日頃より、北海道の障がい者福祉施策の推進を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、私どもの活動にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

昨年来、道北地区内において障がい者支援施設を利用する知的障がい児者の医療費自己負担にかかる実態調査を行う機会があり、障害基礎年金などの収入面と施設利用料、日用品費及び医療費自己負担などの支出面を対比し、知的障がい児者にとって医療費自己負担が重すぎるという現状を把握しました。

この状況は、道北地区だけではなく道内すべての知的障がい児者支援施設においても同様であると考えられますので、下記のとおり概要説明と改善要望をさせていただきます。

今回の要望書を提出するにあたり、情報・認識を共有する私ども2団体の連名とさせていただきました。

ご検討、よろしく願いいたします。

記

1. 概要説明

今回の知的障がい児者医療費実態調査は、道北地区内の知的障がい児者支援施設に調査協力を依頼し、2021年3月から6月までに得られた回答内容を集約したものです。

入所・グループホーム利用者数 1,152 人…最多の年代 40～64 歳 652 人(56.6%)		
療育手帳 A 所持者 767 人(66.6%)	療育手帳 B 所持者 367 人(31.9%)	精神障害者保健福祉手帳 所持者 11 人
慢性疾患・生活習慣病あり 775 人(67.3%)	定期的受診治療あり 950 人(82.5%)	
医療費の自己負担が年額 5 万円以上の利用者 71 人		
※医療費困窮事例：療育手帳 B で障害年金2級の入所者がグループホームでの生活を目標に作業を頑張っているが、医療費を年間、約 22 万円支払っているため、グループホームへの入居は金銭的に大変難しい。		

通所利用者総数 455 人…最多の年代 40 歳未満 216 人(47.5%)		
療育手帳 A 所持者 166 人(36.5%)	療育手帳 B 所持者 247 人(54.3%)	精神障害者保健福祉手帳 所持者 8 人
慢性疾患、生活習慣病あり 167 人(36.7%)		定期的受診治療有り 221 人(48.6%)
医療費の自己負担が年額5万円以上の利用者 18 人		
※医療費困窮事例：内科等を定期受診していると、経済的負担がとても大きい。		

知的障がい者の障害基礎年金の支給年額(年金生活者支援給付金を含む)は、調査当時も現在も、1級でも約 105 万円、2 級では約 84 万円と、生活保護費算出の基礎となる「厚生労働省が定める最低生活費」を大きく下回るような金額であり、また、知的障がい者は、他の障がい者よりも障害基礎年金以外の賃金や工賃などの収入を得ることが難しい者が多いという実態があります。

このような少ない年収にもかかわらず、医療費自己負担以外の生活費年額が 100 万円以上に及ぶ者も多い中、医療費自己負担が年額5万円超えの者も多く、年間で約 22 万円もの医療費支払いがある者もいます。

医療費自己負担が、いかに知的障がい児者の生活を困窮させているかをご理解いただけることと思えます。

また、40 歳以上の者が多い入所・グループホームの知的障がい者は前述のとおり慢性疾患や生活習慣病を抱えて定期的に受診している者が 7~8 割に達しており、今後ますます高齢化が進む中で、医療費自己負担が重いことは、安心して受診できないことにもつながっていく切実な状況です。

2. 改善要望

北海道では重度心身障がい者の健康保持と福祉の増進を図るため、市町村が実施する医療給付事業に対して補助しており、重度の知的障がい児者(療育手帳 A 所持者及び精神科医が「重度の知的障がい」と診断した場合)には医療費が助成されています。

また、北海道の補助対象基準よりも拡大して医療費を助成している市町村も幾つかあると聞き及んでいます。

しかし、知的障がい児者のうち大多数の療育手帳 B 所持者などは医療費の助成を受けることができていないのが現状でありますので、前述のように知的障がい児者の生活が医療費支払により困窮している実態をご理解いただくことをお願いしながら、次の 2 点の改善を切に要望いたします。

- ① 知的障がい児者のうち、生活が困窮している療育手帳 B 所持者などについても、北海道の補助対象基準の範囲内とし、道内全市町村から医療費助成を受けられるようにしていただきたいです。
- ② 財政上、医療費自己負担の全額助成が困難であっても、医療費自己負担を 1 割にするなど自己負担の減額を行っていただきたいです。

以上